

岡山市入札外部審査委員会及び岡山市水道局入札外部審査委員会の概要

平成19年度第3回岡山市入札外部審査委員会及び岡山市水道局入札外部審査委員会（以下「審査委員会」という。）を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

記

1 開催日

平成19年11月6日（火）午後2時から

2 開催場所

岡山市庁舎 5階入札室

3 出席委員（敬称略 五十音順）

泉 照子，井上 信二，内田 通子，菊池 捷男

4 事務局

（1）岡山市

川島財政局長，片山統括審議監，光森契約課長，佐伯契約課長代理，大杉契約課課長代理，森安監理課長，難波監理課契約指導係長，小寺契約課工事契約係長，村瀬契約課物品契約係長

（2）水道局

難波管財課長，近藤管財課課長補佐，國富管財課契約係長，御幡管財課主任，名越管財課主任

5 会議次第

（1）開会

（2）委員長互選について

（3）議題

（1）委員長互選について

（2）岡山市抽出案件について審議

① 工事契約 「建設工事の入札中止について」

② 物品契約 「会議用テーブル他」

（3）岡山市水道局抽出案件について審議

① 工事契約 「西大寺南ふれあい公園緊急貯水槽設置工事 設置工の部」

② 物品契約 「ダクLUF形直管（4.5種）Φ2600×4000
外47件について」

（4）その他

6 会議概要

(1) 委員長互選について

委員の互選により、菊池委員を委員長に選出し、委員長職務代理者について、委員長が内田委員を指名した。

(2) 岡山市抽出事案に関する審議

(1) 建設工事の入札中止について

- ①工事名：岡山市立横井小学校校舎増築工事（北棟）
- ②工事名：岡山市立幡多小学校給水・消火設備改修工事
- ③工事名：(仮称) 西大寺南ふれあい公園内体験施設新築工事
- ④工事名：岡山市西消防署・岡山市消防防災センター（仮称）新築工事

(主な質疑)

Q：岡山市の新しい要綱では、「特別の事由があるときは、入札を実施できる。」となっていて、今回抽出案件で1者入札を認めている契約がありますが、個々で認定された特別な事由とは何ですか。

A：(仮称) 西大寺南ふれあい公園内体験施設新築工事については、緑化フェア一開催が平成21年3月20日と決まっていて、これ以上契約が遅れると開催できなくなるため、岡山市西消防署・岡山市消防防災センター（仮称）新築工事については、平成21年3月1日に開署しないといけないためという理由でした。この理由については岡山市入札参加資格及び指名審査委員会で協議し、やむを得ないものと決定しました。

Q：過去にこのような事態、ケースはありましたか。

A：入札参加者がいない又は応札者がいないことは最近ではありません。

Q：談合とは考えられませんか

A：直接の原因かは分かりませんが、名古屋地下鉄談合の課徴金命令が9月末頃に出るのではないかと、そうならば今回入札に参加できる大手ゼネコン等約20者前後は指名停止となることが予想されました。その中での発注であったため、業者によっては入札参加を自粛する動きがあったのではないかと思います。

Q：一般競争入札というてことで金額は高いし、業者にとってはよい仕事だろうと思うのですが、入札に不参加又は辞退するのでしょうか。入札に参加できるとされた業者は能力がないわけではないでしょうか。

A：第1構成員になる業者で先に述べた自粛が働いたのではないかと、それが原因で参加者が少なかったのではないかと考えます。

Q：辞退しているのは岡山の企業が多い。仕事がなく経営が厳しいと聞いている中で仕事を辞退するはずがない。しかもかなり高い落札率であることから談合があると疑うべきではないのか。

A：先にも述べましたとおり、緑化フェアは平成21年3月にはオープンし開会しなければならない、西消防署については、政令市移行に併せて消防救急体制の整備をする目的があり、そのためには移行までに西消防署ができていなければならないという特殊事情から、一般競争入札等の要綱を一部改正し、入札中止の要件を3者未満から1者になった場合とし、やむを得ない事情がある場合は1者でも実施すること変更

した上で入札を行ったわけですが、結果的に1者ずつとなり落札率も95%、98%となりましたが、市の許容価格が厳しく、見積もった結果、赤字受注になるため辞退したといった業者もありました。市としては適切に積算しているつもりですが、最近建設単価が急上昇している中で厳しい状況にあったのではないかと考えています。また、大型物件に参加してくる大手ゼネコンが指名停止になっていたこともあり実質的な参加可能業者が少なかったためでないかと考えています。

Q：地元業者にとっては、千載一遇のチャンスだと思うのだが。入札参加者が少なくなる、又は落札率が上昇する等に対して岡山市としては対策はないのか。

A：今回は、先に述べた特殊な事情があったためやむを得ずと考えています。基本的には今回のようなイベントにあっても全国的な大きなイベントができなくなる等大きな支障が生じる場合に限定してただし書きを適用していきたいと考えています。原則としては1者以下の場合は入札やり直しという形でやらなくては行けないと考えています。

Q：辞退というのは、最初から入札をしていないという意味ですか。

A：郵便入札の場合ですと、入札書を郵送していないということです。10月までは事前審査型という形をとってしまして、最初に申請をしていただいて、適格通知を送る。その適格通知を受けてから入札書を郵送するという形になっています。したがって、辞退というのは適格通知を受け取ったものが入札書を郵送しなかったということになります。ただし、10月からは事後審査型ということで、入札書の送付をもって入札参加表明となりますので若干やり方が変わってくると思います。

Q：西消防署の事情はわかりますが、ふれあい公園のイベントはそんなに大事なイベントなのですか。

A：全国都市緑化フェアでございまして、日本の国を挙げての行事でございまして、岡山市の工事の都合で遅れましたとは言えない。これは、やらざるを得ません。

Q：やむを得ない事情があるとして、1者入札が広がっていく危惧があると思う。予算を理由としたり、工期を理由としたりすることかないのか。

A：予算の問題は市の内部事情であるためただし書きには当たらないと整理しています。また、消防署の場合も装備、資機材、人員配置が大きく変わるため無駄な費用がかかるだけでなく、消防救急体制が年度途中で大幅に変わると市民への周知徹底に非常に時間がかかり混乱を生じると人命に関わることになるとの判断によりやむを得ないと考えています。消防署でなければこのような判断はしていなかっただろうと考えます。

岡山市だけではなく全国的な傾向として、入札の辞退や、参加者が基準に満たないため中止になる入札が増加している中で、1者でも入札を成立させるところが出てきています。近年の一般競争入札への移行、度重なる談合等による指名停止の強化で、業者が談合からの離脱を図りつつ、すべての入札に参加するのではなく、契約したい入札を選んで取りに行く、そうでないものには最初から入札に参加しない傾向が出てきています。それに対する対策が必要だと感じています。

Q：落札率だけをみると、そうは言えないようですが。設計金額の段階で厳しくするようになっているのですか。

A：かなり厳しい積算となっています。

Q：基本は建設物価ではないのですか。

A：すべてではありません。岡山市が市場価格を調査上で積算しているものもあります。おそらくそのあたりの積算が厳しいと言っているのではないかと思います。

Q：岡山市独自で積算するとどのくらい違うのですか。

A：ものによって違います。土木工事と建築工事ではずいぶん違ってくると思います。特に、建築工事では大半が建設資材となり、人件費部分が非常に少ない。積算した時と入札するときでは当然のようにタイムラグが生じます。最近の建設物価は毎月のように変動している中ではいくら違うというのは一概にはお答えしにくい所ではありません。

Q：当分様子見ということですね。大手ゼネコンが復活するまでは。いろいろ検討しても談合と決めつけるわけには行かないですね。

A：はい。

Q：厳しい指名停止で何ヶ月ぐらいですか。

A：現在はほぼ指名停止は終了していますが、近いうちに名古屋地下鉄談合事件で、公正取引委員会から処分が出ると聞いておりますので、そうなれば再度指名停止ということになるかと思います。指名停止されると、半年から1年くらいは入札に参加できなくなると思います。

Q：門扉の追加とか屋外灯の工事などを追加して、1ヶ月ぐらいで追加工事により許容価格が大きく変わっている。そんなに簡単に変わっていいのですか。また、追加の部分というのは、最初の金額で業者が決定した場合どうなるのですか。金額もどのように変わっていくのですか。

A：横井小学校校舎増築工事の場合ですが、本体工事の校舎増築工事をやりまして、それができた後、別に機械・電気・渡り廊下・舗装工事・門扉工事といったものを別途だす予定にしていました。ところが、いったん入札中止になって再度やり直すことになりまして、工期については新学期が始まるまでには校舎が完成している必要がありますので、別途工事として出す予定だった門扉工事をこの本体工事に含めるということによって工期短縮を図ろうとしたものです。その門扉工事については、別途発注する予定で既に設計していました。その部分を本体工事に加えて許容価格を出しています。浦安ポンプ場監視カメラ等設置工事概要についてですが、監視カメラ・水位計・外灯設置となっています。屋外灯設置工事も別途、発注予定であったものを工期等の関係もあっていっしょに出したという形です。よって、まったく予定のなかったものを加えて発注するのではなくて、別途工事で発注予定であったものを、工期短縮を図るため本体工事に含めたということです。

Q：別途発注分は、落札したところに出すのですか。

A：別の入札を予定していたものを含めて発注したということです。

Q：1か月ぐらいで簡単に変わるものですか。

A：設計がある程度完了していたため時間がかからなかったと思います。

Q：エリアを広げても入札参加者は増えなかったということですね。

A：はい。

Q：これからは、1者の場合は、特別なものでない限り何回でも入札をするという方針ですか。

A：いつまでもというわけにはいきませんので、例えばエリアを広げるランクを広げるとか入札に参加できる業者を増やしていく。そのような形の中で、できるだけ落札業者がでるような形で考えていかざるを得ないと考えています。

(2) 会議用テーブル他購入について

①物品名：会議用テーブル他

②入札方法：指名競争入札

③種別：事務用品

④指名業者：7社

⑤入札参加者数：7社

⑥入札結果：不調

(主な質疑)

Q：(株)西日本事務機、ダイワラクダ工業(株)の製品は、同じものですか、それとも別のものなのですか。

A：ダイワラクダ工業については、同等品申請がありまして、ニシキ・アイリスチトセ・コクヨが参考製品としてあげていましたが、それ以外の藤沢工業という案件の提示がありまして、担当課が同等品であると認定いたしましたのでその物件での応札となっています。西日本事務機については、ニシキで応札しています。

Q：メーカーが違うのですね。

A：はい。

Q：単に金額で比較はできないですね。

A：規格が似たものがあれば認めるという形です。物品の場合は、これを買うということで製品を指定してしまいますと、メーカーの力関係によって決まってしまう部分もありますので、できるだけ一つの物に品名指定するのではなくて、同等品という形で同じような規格を満たすものであればどれでもとしています。中には、特殊な物でそこしかないという物もありますが、できるだけそのような形をとって競争性を確保するように志しています。

Q：同じものでも、インターネットで買うととても安く購入できますね。節税というのを考えたら、値段だけ見るといつまでも指名競争入札を存続する意味があるのかなと思いますがいかがでしょうか。

A：物品・委託を含めてですが、今年の10月から3200万円以上の高価な物については、一般競争入札に移行していきまして、来年4月からは500万円以上のものについては、物品についても一般競争入札に移行します。21年以降、基本的に全部一般競争入札に移行するという形で、物品につきましても指名競争入札をなくする方向に変えつつあります。そういった中で、これまでの限られた業者だけの指名よりも更に競争性を高めると考えています。また、許容価格等の設定につきましても、予算の段階からかなり厳しいものにしていきます。そのために逆になかなか落ちないといったことがあるのも事実だろうと思います。ただ、先ほどのインターネットでの物品購入についてですが、これを認めると入札契約制度自体根本から考え直さなければならな

くなります。あらかじめ指定業者としての指定を受けて、有資格者名簿に登載されているものからというのが入札の前提にあります。インターネットとなりますとそうではなくて、こちらから一方的に申し込むこととなりますので、単独随意契約となってしまいます。物によっては安いものがありますが、また、安かろう悪かろうでは困ります。それこそ税金ですので、安くてもいいものというのが大前提でございます。何らかのいいものが安く手に入る方法を、次々と研究していく必要がありますし、先ほどの、インターネットでの購入についてはよくわかっているつもりですが、それを市がどういうシステムとして取り入れたら可能になるのか、もう少し研究する必要があると考えています。

Q：物を買うということが指名した業者しか買えないというシステムの見直しは、大きな研究課題にさせていただきたいと思います。いいものをきちんと買うということを基本に、この物品システムそのものを見直していただきたいと思います。

A：おっしゃるとおりだと思います。ただ、数量の少ないものについてインターネット等を使ったものの方が有利だと思いますが、同じものを大量に購入するといった場合には、なかなか馴染みにくいのではないかと思います。そのあたりもいろんな工夫をしてやっていく必要があると考えています。

Q：最後のページの西日本事務機は、ディーラーですよ。ダイワラクダ工業は、メーカーですか。

A：ダイワラクダというメーカーですが、同等品は藤沢工業でだしています。

Q：同じ仕様のものだけど、メーカーの方が高くてディーラーの方が安い。物は違うのだけど、こういった現象がでているのですか。

A：はい。

Q：利益を取っている限り、一連のものをメーカーから仕入れる金額より相当下ですよ。仕様は同じですよ。

A：単価は、ダイワラクダ工業は同等品で、ニシキより1万2千円ほど高い物件で出してきました。

Q：ダイワラクダ工業は、自分ところで作るのではなくて仕入れるのですか。

A：そうです。

(2) 岡山市水道局抽出事案に関する審議

(1) 西大寺南ふれあい公園緊急貯水槽設置工事 設置工の部の工事契約について

①工事名：西大寺南ふれあい公園緊急貯水槽設置工事 設置工の部

②行為場所：岡山市西大寺南一丁目地内

③工期：平成20年3月31日まで

④許容価格：21,893,000円

⑤指名業者数：10社

⑥契約金額：21,787,500円

(主な質疑)

Q：イメージ図では水槽の中に水が入っていますが、これは直接には何に使うのですか。例えば、消火用に使うとか飲料用に使うとか。

A：飲料水です。

Q：飲料水ですね。水道局ですからね。ということは、常に水の循環があるわけですか。

A：そうですね。常に新しい水があるということです。

Q：何のためにこれはあるのですか。故障したときですか。

A：災害等で水道が止まったときに、この中の水をくみ出して使います。

Q：これも緑化フェアとの関係で、皆で見て回れるのですか。

A：そうですが、貯水槽は地下に埋設しているのですべては見ることはできません。

Q：1日何人分いけるのですか。

A：1万4千人分です。1日1人3リットル使うだろうということで、100トンの容量です。

Q：最低制限価格が74%となっていますが、これはどのように決めているのですか。

A：最終的に最低制限価格は、従来の抽選器を使って、74%になりました。

(2)ダクLUF形直管（4.5種） Φ2600×4000外47件の物品購入について

①物品名：ダクLUF形直管（4.5種） Φ2600×4000外47件

②入札方法：指名競争入札

③種別：原材料上下水道用機材

④指名業者：2社

⑤入札参加者数：2社

（主な質疑）

Q：入札業者数2社というのは、最初から2社ですか。他にいないということですか。

A：直径2メートル60センチメートルのダクタイル鋳鉄管を製造している業者は、この2社以外いないということです。口径がもう少し小さい管ならもう1者いるのですが。

Q：それにしても、9百万円からの差はすごいですね。

A：通常使う管ではないのでそのような結果が出たのではないかと思います。

Q：2社が談合すれば、値段がはね上がって倍ぐらいになりますね。

A：談合事件で2者とも指名停止になっていたので、指名停止終了後に発注をかけました。工事に併せて発注しようにも指名停止のためできなかった。

Q：業者の方と言うのは、指名停止になることは恥ずかしいことと思われませんか。指名停止になっても、何ヶ月かおとなしくしていれば、また同じように受注できるということでは、指名停止は、業界を浄化する力にならないのでしょうか。

A：本来は指名停止というのがペナルティーでして、一定期間入札に参加できない。したがって、誉められるものでもないですし、業者にとって、なんともないと言うものではないと思いますが、最近、あまりにも指名停止が多い。本市の入札で談合等して、それがわかった場合ですと2年間の指名停止となってしまいますので、その後は廃業するしかないぐらいの厳しいものにしています。抑止力を持つためには、かなり厳しくせざるを得ないのかなと考えます。

Q：水道の方でしたら、特殊技術とか部品などで技術のある業者に限られてくるとなると、なおさら抑止力の短い期間では効果がないと思います。また、水道局と言うとライフライン＝水を安定して供給してもらうことの方が大事である。常にそちらの方

に重きがあるので、金額とかは仕方がないとすぐ思ってしまうところがあります。最初の工事の貯水槽は、地元の業者ですよね。水道工事とかは、地元の業者で選んでいるのですか。

A：この工事は、土木工事だから埋めるための工事ですので、掘っていただいたりします。材料を搬入し、接合するための工事が別にあります。これは、つなぎ合わせたり水道に接合したりする工事なので水道業者にしてもらいます。

Q：よくわかっている業者ですか。

A：資格を持っている業者でないとできませんので、技術のある業者を選定しています。

Q：貯水槽自体は別になるのですか。

A：この工事は、設置するための工事です。

Q：貯水槽だけでは、どのくらいするのですか。

A：材料も工事と同じく2千万円弱ぐらいかかります。あと、別に接合する工事がありません。

Q：管は、埋めてどれくらいもつのですか。

A：ダクタイル鋳鉄管は、60年くらいはもちますね。管の中も錆びないように、ライニング処理をしています。ただ、周りの状況によっては、変わる場合があります。

Q：工事の必要性はどこが判断しているのか。

A：これは、市のほうから依頼がありました。普通、水道局はここまでしません。

Q：金額的に議会の方にもかかるのですか。

A：この金額ですと、議会にはかかりません。新たに整備する公園ですので、そういった施設を設ける必要があるということでおそらく岡山市として初めての試みではないかと思います。